

8-3-1 企画委員会

1. 主な活動の記録

(1) 委員会の開催

委員会開催回数:10回

(2) 委員会の構成

当委員会の構成は、次に示す通り3つの専門委員会と4つのWGで構成されている。詳細な活動内容については専門委員会・WGの年報を参照されたい。

- ・登録・法制度専門委員会
- ・土木・建築連携まちづくり専門委員会
- ・契約のあり方専門委員会
- ・建設コンサルタントの新たな役割検討WG
- ・報酬のあり方検討WG
- ・持続可能な社会構築検討WG
- ・損害賠償責任検討WG

(3) 委員会の活動

a) 企画委員会

各専門委員会・WGの提案について審議・検討し、企画部会又は常任委員会に上申した。

b) 登録・法制度専門委員会

登録制度活用を促すため、自治体(47都道府県及び20政令指定都市)向けにアンケート(ウェブ方式)を実施した。

c) 土木・建築連携まちづくり専門委員会

JCCA×JIA(公益社団法人日本建築家協会)協働シンポジウム「土木と建築の協働、その可能性を探る」(参集+ウェブ方式)を開催した(3月18日)。参加者数は103名であった。

d) 契約のあり方専門委員会

土木設計業務の契約等に関する課題(著作権、損害賠償責任のあり方、準委任契約の扱い)について、国土交通省建設市場整備課及び技術調査課との協議を2回、勉強会を1回実施した。また、契約のあり方講習会「民法改正と建設コンサルタント契約について」を2回(8/25、12/1)開催した。さらに、RCCM自主学习システム教材・演習問題の内容確認を行った。

e) 建設コンサルタントの新たな役割検討WG

インフラを取り巻く環境の未来予想に基づき、建設コンサルタントの新たな役割(「インフラマネジメントの拡大」、「地方公共サービスの技術支援」、「事業主体、アライアンス」)に関する提言一次案を作成した。

f) 報酬のあり方検討WG

会計法や地方自治法に基づく現状の報酬制度の問題点やアベイラビリティ・ペイメント方式等の新たな業務形態の考え方を整理し、報酬のあり方の提言(「成果連動型民間委託契約方式の導入」、「新たな付加価値を生み出すインセンティブを取り入れた報酬形態の構築」)に関する提言一次案を作成した。

g) 持続可能な社会構築検討WG

SDGsへ向けた建設コンサルタントの取り組みをアピールするための情報発信(建設コンサルタント白書、建設コンサルタンツ協会パンフレット)を行うとともに、SDGsに関する外部プラットフォーム「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」(内閣府)への参画の準備を進めた。

h) 損害賠償責任検討WG

上記d)に記載の国交省との協議を2回、勉強会を1回実施した。

2. 次年度の活動について

損害賠償責任検討WGは令和4年12月に解散した。次年度以降は、中期行動計画2023~2026に基づき、現在実施中の活動を継続する。

(企画委員会委員長 天野 光歩)